

# 市民税・県民税の申告

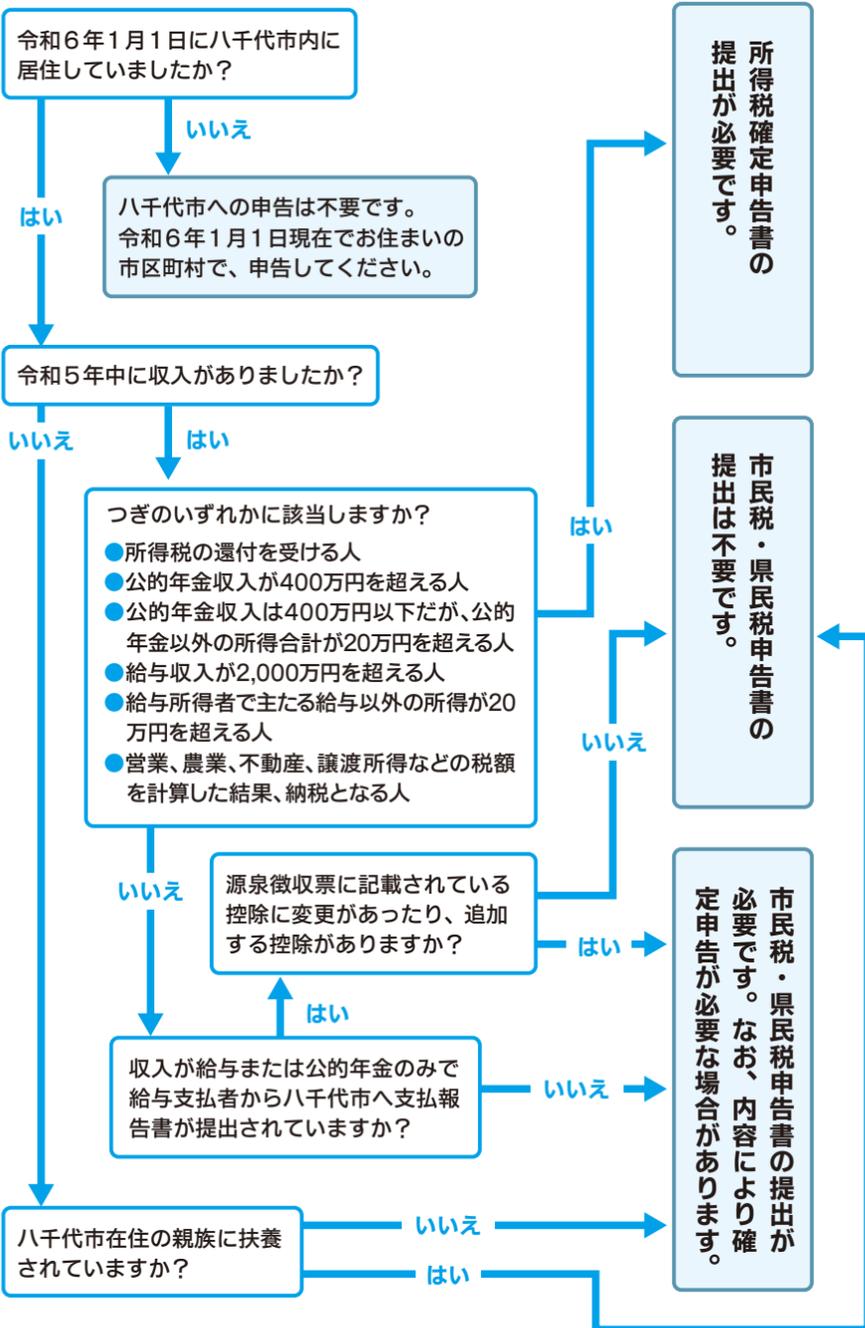


2月1日(木)～3月15日(金)に市役所で市民税・県民税の申告を受け付けます。また、2月16日(金)～3月15日(金)は千葉西税務署と市役所で所得税の確定申告が行われます。お問い合わせは、市民税課☎421-6691へ

## 市民税・県民税の申告が必要な人

下のチャートで申告が必要か確認してください

### スタート

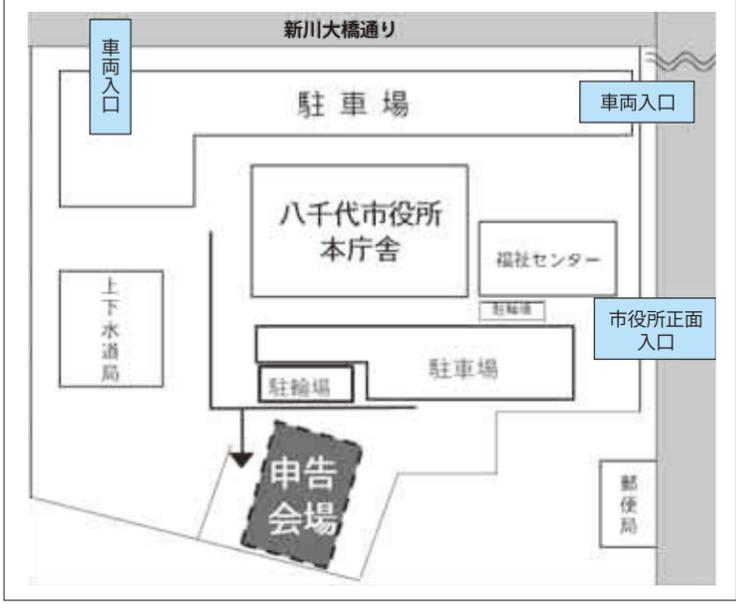


収入がない人でも、国民健康保険料などの各種保険料の算定や、非課税証明の申請には申告が必要です。  
市内に居住していない人でも、6年1月1日現在、市内に事業所・事務所を有している場合は申告が必要です。

## 市民税・県民税の申告の会場と受付期間

**受付期間** 2月1日(木)～3月15日(金)  
(土曜・日曜日、祝日を除く)  
**受付時間** 午前8時30分～午後5時  
**会場** 八千代市役所 多目的棟会議室  
開始前の受付待ちはご遠慮ください

市役所本庁舎南側にある、多目的棟会議室が会場です。作成済み申告書の提出と申告書の作成相談を受け付けます。  
また、支所・連絡所では、作成済み申告書の提出のみ受け付けます。



## 市民税・県民税の申告に必要なもの

- 申告書 (会場にも置いてあります)
  - マイナンバーカード (または個人番号確認書類と本人確認書類)
  - 源泉徴収票などの収入や経費がわかる書類
  - 国民年金、介護保険、健康保険など社会保険の領収書や証明書
  - 生命保険料や地震保険料などの控除証明書
  - 障害者手帳や療育手帳などの内容が確認できるもの
  - 医療費控除の明細書やセルフメディケーション税制の明細書 (領収書の添付または提示では、控除の適用ができません)
- できる限り郵送で提出してください。市民税・県民税申告書などは、市ホームページから印刷することができます。  
【郵送先】〒276-8501 大和田新田312-5 八千代市役所市民税課

### 戸籍証明書の広域交付が始まります

3月1日(金)から、本籍地以外の市区町村でも戸籍証明書などを取得できるようになります。本籍地が遠くにある場合でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できます (電子化されていない戸籍・除籍を除く。一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません)。郵送や代理人による請求はできません。本人確認のため、顔写真付き本人確認書類が必要です。  
また、同日から戸籍電子証明書提供用識別符号を発行します。手数料は400円です (除籍の場合は700円)。  
(戸籍住民課☎421-6719)

### 原動機付自転車・軽自動車などの名義変更はお済みですか

軽自動車税(種別割)は、4月1日時点の所有者が使用者に課税されます。譲渡などによる所有者の変更、市外への転出、所有者の死亡、盗難や紛失、廃棄処分などに該当する場合は、次の場所ですぐに名義変更や廃車などの手続きをしてください。  
▼排気量125cc以下の原動機付自転車など：市民税課、排気量125cc超の二輪車：習志野自動車検査登録事務所☎050(5540)2024、軽自動車：軽自動車検査協会千葉事務所習志野支所☎050(3816)3115 (市民税課)

### 2月9日(金)に防災無線での試験放送 全国一斉情報伝達試験を行います

地震や武力攻撃などの緊急時に、国からJアラート(全国瞬時警報システム)により送られてくる情報を確実にお知らせするため、全国一斉情報伝達試験として2月9日(金)午前11時頃に防災無線の試験放送を行います。気象状況などにより試験を中止する場合があります。(危機管理課☎421-6715)

### 計画(素案)などに対する意見

八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、次の計画(素案)などへの意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所がある人、市内に事務所が事業所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係の有する人です。意見に対する個別回答は行いません。  
【意見を募集する計画など/担当課】  
■八千代市し尿及び浄化槽汚泥処理に関する方針(素案)/クリン推進課☎(421)6769  
■八千代市マンション管理適正化推進計画(素案)/建築指導課☎(421)6773  
▼募集期間 2月1日(木)～3月1日(金)必着 ▼公表場所 担当課、法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する実施要項に記載しています